

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】総務課・庶務担当

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	神川町選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙の執行管理のため	
記録項目	1 住所、2 生年月日、3 選挙人氏名、4 性別	
記録範囲	神川町に住所を有する年齢満 18 歳以上の日本国民で、住民票が作成された日から引き続き 3 か月以上神川町の住民基本台帳に記録されている者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 神川町総務課 (所在地) 〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹 9 0 9 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	1 から 4 の各記録項目の内容については、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 24 条に基づき異議の申出ができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 1 月 3 0 日